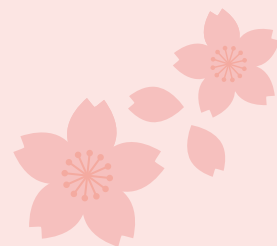
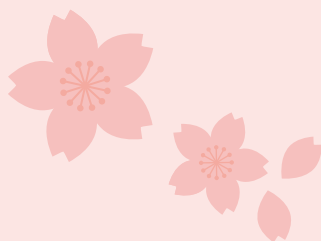


まつうら み 社協だより

も く じ

赤い羽根共同募金運動報告他…	2
各種制度のご案内……………	3
寄付のお礼他……………	4

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会
松浦市志佐町里免 347 番地 4 ☎(0956)72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp
URL:https://www.matsuura-shakyo.com



福祉体験学習

志佐小学校、福島養源小学校、鷹島中学校で福祉体験学習のお手伝いをさせていただきました。

自分たちが過ごしている校舎内を、体の不自由な人の立場に立って行動してみることで、普段の生活では感じるできない思いとコミュニケーションの大切さを実感し、相手を思いやる心を育てることができたのではないのでしょうか。



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

2024.4.1

Vol. 74

令和
5年度

赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、自治会をはじめ、企業、団体、学校、街頭、店舗など皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。心より感謝申し上げます。

集められた募金は松浦市の福祉団体や福祉事業、長崎県内の福祉のために役立てられます。

赤い羽根共同募金	3, 359, 912円
歳末助けあい募金	1, 007, 817円



赤い羽根募金



日赤災害救援車が配備されました

日本赤十字社長崎県支部より災害救援車の配備をいただきました。

この車両は松浦本所に配備し、災害時の救援資材・物資の輸送、日赤会員の増強運動など幅広く活用させていただきます。



日本赤十字社の会費募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社
会員増強運動月間です!



5月から日赤会費の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「会費」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

鷹島中学校からプランターの寄贈

このほど鷹島中学校生徒会の皆さんから、色とりどりの花苗のプランターを鷹島支所に寄贈していただきました。

玄関横に設置し、来訪者の目を楽しませてくれています。



みんなに優しい地域づくり

社会福祉協議会では、市内の小・中・高等学校や地域からの「福祉体験学習をしたい」等のご相談について、時期、学習のねらいなどをお伺いしたうえで、効果的な学習となるようサポートします。高齢者や障がいのある方と接したり、地域にはいろいろな立場の方が住んでいることを学び、ともに生きることの大切さを知り、心の育ちになるようお手伝いをします。

1. こんなお手伝いができます

- 企画全体の内容に関するアドバイス
- 体験に必要な器具の貸し出し
- 職員を派遣した福祉体験のお手伝い

2. 貸出器具

- 車いす
- アイマスク
- 高齢者疑似体験セット



※体験学習には事前の打ち合わせが必要です。開催の1ヶ月前までには、お問い合わせ下さい。

助成事業をご活用ください

社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。



◇公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。
助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費等
申請期日：令和6年5月31日まで

◇ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。
助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）
使 途：ボランティア活動に必要な物品等
申請期日：令和6年5月31日まで

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからダウンロードできます。

※申し込み多数の場合は、当社協で選定させていただきます。

地域の交流活動を支援します

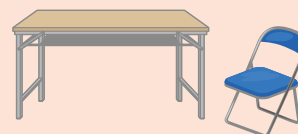
自治会が行う交流活動等に対し、社協が所有する備品をお貸ししております。必要な物品がございましたらお気軽にお尋ねください。

貸出備品

長机、パイプ椅子 など

貸出期間

7日間



料金は無料となっております。（但し、借用者の過失による故障、破損の場合は修理等をお願いする場合があります）

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

令和5年度社協特別・団体会員のご紹介

(受付：令和5年12月11日～令和6年3月15日)

社協だより第73号発行以降に加入されました、特別会員・団体会員の皆さまをご紹介します。(敬称略・順不同)

特別会員 ● 九州液化瓦斯福島基地(株)

団体会員 ● 松浦市手をつなぐ育成会福島支部 ● 福島町区長会



令和6年度「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

保険料

◆基本プラン 350円

◆天災プラン 500円

補償期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

※期間途中の加入も保険期間は令和7年3月31日までになります。

加入手続

社協本所及び各支所にて受付をいたします。

ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。

団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。

詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。



寄付のお礼(令和5年12月11日～令和6年3月10日)

社協本所・各支所へお寄せいただいた寄付金は、各種福祉事業や地域福祉活動の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

香典返し寄付

【本所】

- ・澤田 勝男 様 (志佐・池成)
亡母 澤田スエ子 様
- ・田口 裕子 様 (御厨・小船)
亡夫 田口 憲次 様
- ・岡田 耕一 様 (調川・松山田)
亡母 岡田チエ子 様
- ・寶亀ミチエ 様 (御厨・前田)
亡夫 寶亀 三男 様

【福島支所】

- ・木村 尚子 様 (福島・福崎)
亡義母 木村 キン 様

- ・金子 八重子 様 (福島・伊万里釜)
亡夫 金子 博幸 様
- ・山田 博文 様 (福島・浅谷)
亡父 山田 勝 様
- ・田中 美津江 様 (福島・端)
亡夫 田中 康弘 様
- ・木寺 孝 様 (福島・伊万里釜)
亡父 木寺 十一 様
- ・山本 弘司 様 (福島・伊万里釜)
亡母 山本 マツエ 様
- ・豊川 徹徳 様 (福島・里)
亡妻 豊川 志保美 様

【鷹島支所】

- ・坂 秀子 様 (鷹島・神崎)
亡義母 坂 壽實子 様

- ・吉永 嘉三 様 (鷹島・船唐津)
亡弟 吉永 砂男 様
- ・久保 富琴男 様 (鷹島・阿翁)
亡父 久保 久一郎 様
- ・川内 スエ子 様 (鷹島・里)
亡兄 出口 佐喜義 様
- ・廣瀬 みどり 様 (鷹島・原)
亡母 迎 フサエ 様
- ・吉田 和生 様 (鷹島・阿翁)
亡父 吉田 彌徳 様
- ・小田 五男 様 (鷹島・船唐津)
亡母 小田 アサ子 様
- ・加藤 栄一 様 (鷹島・船唐津)
亡妻 加藤 テツ子 様
- ・沖野 秀高 様 (鷹島・原)
亡父 沖野 昭 様

※希望者のみ掲載